

社会福祉法人八王子市社会福祉協議会 平成31年4月採用職員募集要項

1 募集内容

募集職種	受験資格条件(免許・資格等)	求める人材の条件
学童保育指導員(正規職員)	① 昭和49年4月2日以降に生まれた方 ② 教員免許または保育士、放課後児童支援員の資格を有する方。(平成31年3月末までに取得見込みの方を含みます。) ③ 普通自動車運転免許取得者(AT限定も可)で、運転ができる方。 ④ パソコンでワードやエクセル等が使用できる方。(インターネットの基礎知識及びコンピュータの基本知識を有していること)	● 児童福祉事業に熱意のある人材 ● 児童の健全育成を図るため、知識及び技術の習得、向上に努める人材 ● 意欲的に職務を遂行し、行動力と責任感に満ちた人材 ● 同僚、利用者とのコミュニケーションを積極的に図ることができる人材
※上記の条件を満たし、平成31年4月1日から勤務可能な方 ※採用予定人員 若干名		

<業務内容>

- 1 放課後児童健全育成事業における児童支援員
- 2 小学1～6年生(障がい児保育あり)までの児童の放課後や学校休業日の保育
- 3 施設運営全般

<受験できない方>

- 1 成年被後見人、被保佐人及び被補助人。
- 2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

2 採用試験

1次試験(能力検査・小論文)

(1)日時及び会場

日 時	平成30年11月15日(木) 午前9時15分～正午 ※受付開始午前9時00分～
会 場	長房ふれあい館(八王子市長房町588 都営長房アパート西1号棟1階)

(2)試験内容

論 文	1,200字程度	午前9時15分～午前10時45分 (90分間)
能力検査	基礎教養	午前11時～正午 (60分間)

☆筆記試験には、HBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参ください。

(3)結果通知

平成30年12月3日(月)以降、合否結果を郵送にて通知いたします。

(電話等での問い合わせには応じられません。)

2次試験(面接・演習)

(1)日時及び会場

日 時	平成30年12月14日(金) 午前9時30分から正午の間で指定する時間
会 場	長房ふれあい館(八王子市長房町588 都営長房アパート西1号棟1階)

☆面接時間・会場については、1次試験合格者に個別にお知らせします。

(2)試験内容(面接・演習)

面 接	管理職面接 30分程度
演 習	パソコン演習 10分程度

(3)結果通知

平成30年12月21日(金)以降、合否結果を郵送にて通知いたします。

(電話等での問い合わせには応じられません。)

3 応募手続

(1) 応募書類の配布及び応募受付

期間・時間	平成30年10月1日(月)から平成30年10月31日(水)までの午前9時～午後5時 (土日祝日を除く)
場 所	社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会 学童保育課総務担当(八王子市役所8階) ※応募書類の一部は、本会ホームページからもダウンロードできます。 http://www.8-shakyo.or.jp/
応募書類	(1)職員採用試験申込書 応募期間中に八王子市社会福祉協議会事務局で配布又はホームページからダウンロードできます。 (2)履歴書 市販の履歴書に自筆にて、写真(最近3ヶ月以内に撮影したもの)を添付のこと。 (3)職務経歴書 履歴書の職歴欄で兼ねることもできます。 (4) 82円切手を貼った宛先明記の長3封筒(結果通知用) (5)受験票(上半身上面脱帽で撮影した縦4cm横3cmの写真を貼ったもの) 応募期間中に八王子市社会福祉協議会事務局で配布又はホームページからダウンロードできます。

☆ 応募書類の提出は、必ず本人が本会窓口までご持参ください。応募書類の記載事項に不備のある場合は受け付けいたしませんので、ご注意ください。

☆ 受験票は応募書類提出時に、受験No.を記入してお返しいたします。必ず試験日にお持ちください。

4 注意事項

- (1) 募集要項、採用試験申込書、受験票は八王子市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。
- (2) この募集要項によらない応募は、すべて無効になります。
- (3) 受験資格がないこと、又は申込記載事項を偽って記入したことが判明した時は、合格を取り消します。
- (4) 応募書類の記載事項に変更が生じた場合は速やかにご連絡ください。
- (5) 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は、合格を取り消します。
- (6) 職員採用試験申込書については、お返しできませんので、ご了承ください。

5 採用の方法

- (1) 合格者には、以下の書類を提出していただきます。
 - ・卒業証明書 ・成績証明書 ・資格取得証明書 ・住民票記載事項証明書
 - ・健康診断書 ・年金手帳 ・雇用保険被保険者証(職歴のある方)

勤務条件等(平成30年4月1日現在)

給料(基本給)	初任給は、採用前の職歴や学歴により異なりますが、本会職員給料表における初任給概算は下記のとおりです。	
	新卒(短大卒)	156,100円
	大卒で同職種の経験2年を有する場合	183,100円
手 当	扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、地域手当、住居手当等が支給条件に応じて支給されます。	
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入	
休 暇	年次有給休暇、慶弔休暇、産前産後休暇、妊娠等通院休暇、育児時間、夏季休暇等が就業規程で定められています。	
休 日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)	
勤務時間	<p><基本></p> 小学校の授業がある平日 10:30～18:30 (休憩時間1時間含む) 小学校が休校となる日 8:30～18:30 (休憩時間1時間含む) ※年間変形労働制により勤務シフト表に基づきます。(週平均38時間45分) ※学童保育所開所時間帯 8:00～19:30 (延長保育等により基本の勤務時間が変更する場合があります。) ※必要に応じて時間外勤務・休日勤務あり	
運営施設	本会が運営する八王子市内の学童保育所(41か所)	
定 年	満60歳(ただし65歳までの再雇用制度あり)	

6 問い合わせ

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会 学童保育課総務担当

〒192-8501 八王子市元本郷町3-24-1 八王子市役所内 電話 042-620-7284・FAX042-625-3580

八王子市社会福祉協議会ホームページ <http://www.8-shakyo.or.jp/>